

平成 31 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省経済産業政策局企業行動課）

制 度 名	生産設備を含む事業用施設の耐震化の設備投資等を促進する国土強靱化税制（仮称）の創設								
税 目	—								
要 望 の 内 容	<p>企業の生産力の強靱化を図るため、生産設備を含む事業用施設の耐震化の設備投資等を促進する税制の創設を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="884 790 1482 958"> <tr> <td data-bbox="884 790 1214 846">平年度の減収見込額</td> <td data-bbox="1214 790 1482 846">— 百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 846 1214 902">(制度自体の減収額)</td> <td data-bbox="1214 846 1482 902">(— 百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 902 1214 958">(改正増減収額)</td> <td data-bbox="1214 902 1482 958">(— 百万円)</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	— 百万円	(制度自体の減収額)	(— 百万円)	(改正増減収額)	(— 百万円)
平年度の減収見込額	— 百万円								
(制度自体の減収額)	(— 百万円)								
(改正増減収額)	(— 百万円)								
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的 —</p> <p>(2) 施策の必要性 —</p>								

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	—
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有 効 性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	—